

郵便はがき



**申込時に必ず
63円分の切手
を貼ってください。**

**切手のない
場合は郵送
しません。**

住所	
ふりがな	
氏名	様

〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県人事委員会事務局 電話 083-933-4474

障害者を対象とした 山口県職員採用選考受験票

令和 年 月 日撮影

写真貼付欄

- ◆ **写真は、申込時には貼らないでください。**
- ◆ **選考当日に写真を貼って持参してください。選考当日、写真を貼っていない場合は受験できません。**
- ◆ **写真は、選考日前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm、横3cmの大きさとしします。**

受験地	
山口市	
※ 受験番号	
第一志望	第二志望

第1次選考日	令和6年 11 月3日(日)
受付時間	午前9時 50 分～10 時 10 分
選考場所	山口県庁 (山口市滝町1番1号)
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 選考当日は、受験票(本票)、障害者手帳等、筆記用具(HB の鉛筆等)及び昼食を持参してください。 2 試験中は携帯電話等の電源を必ず切ってください。 3 第1次選考当日にお問い合わせがある場合は、試験本部(連絡先は山口県人事院会事務局ホームページの「山口県職員採用情報」に掲載)までお問い合わせください。

【不正行為について】

下記のような行為をすると、**不正行為となります**。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、**それ以降の受験はできなくなります**。また、受験した**全ての試験の成績を無効とします**。

【不正行為の例】

- 受験申込書・受験票・答案用紙へ**故意に虚偽の記入**(答案用紙に本人以外の受験番号等を記入することや、受験票に本人以外の写真を貼ることなど)をすること。
- **カンニング**(カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど)をすることや、他の受験者に**答えを教えたりカンニングの手助け**をしたりすること。
- **問題冊子及び答案用紙を試験室から持ち出す**こと。
- 試験時間中に、**携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を使用**すること。

上記以外にも、次のような行為をすると、**不正行為となる場合があります**。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記と同様です。

- 試験会場において、試験係員等の指示に従わないこと。
- 試験会場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

※この受験票は、選考当日必ず持参してください。